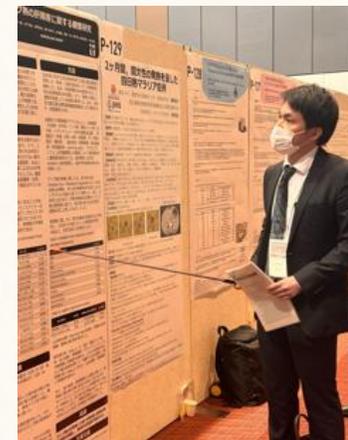


東京都感染症医療支援ドクター コースガイド

～東京都の感染症対策を支える臨床医・公衆衛生医を目指す方を募集します～



コース概要

- 東京都では、感染症医療・疫学の専門家を目指す医師を、「東京都感染症医療支援ドクター」として採用します。
- 3つのコース「感染症専門医コース」「感染症疫学専門家コース」「感染症コアリーダー養成集中コース」を設定しており、新興感染症や一類感染症の発生時において、それぞれの分野で組織を牽引し、都の感染症対策をリードして最前線で活躍する医師を育成します。
 - 「感染症専門医コース」「感染症疫学専門家コース」は、3年間の専門研修で経験を積んだ後、2年間の都立病院・都内行政機関等での支援勤務に当たる5年間のプログラムです。
 - 「感染症コアリーダー養成集中コース」は、3年間のプログラムです。



※ 希望により、海外研修有

感染症専門医 コース

感染症に対する臓器横断的な診療や感染対策を行い、非常時には行政等と連携を取りながら、専門的な感染症医療を提供できる医師を目指します。

専門研修中は、都内医療機関を基幹施設として、感染症医療について網羅的に学びます。特殊な分野領域は、他施設での習得も可能です。専門研修後は、主に都立病院で支援勤務を行います。

1 カリキュラムイメージ

<専門研修>

日本感染症学会認定研修施設等の施設において、日本感染症学会が資格認定を行う感染症専門医の取得を目指すための研修となります。

<支援勤務>

主に都立病院や感染症指定医療機関、その他感染症患者の受け入れを行う医療機関、保健所等へ派遣の上で支援勤務を行います。

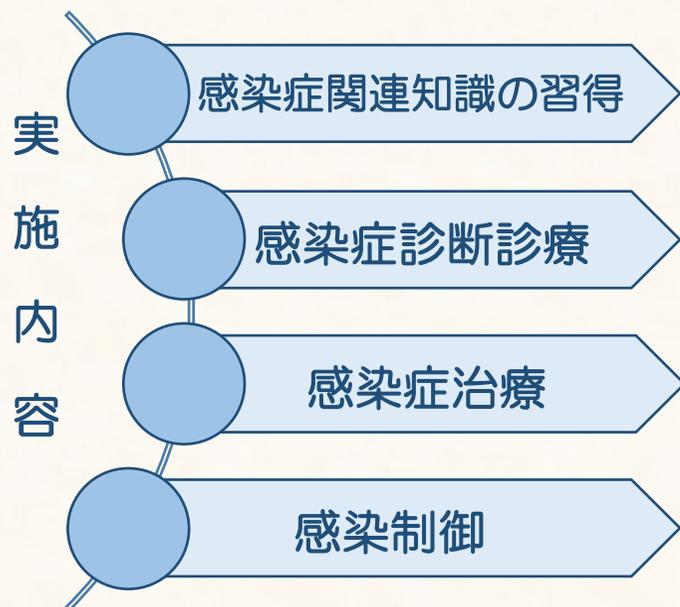
(ローテーション例)

専門研修 (東京科学大学病院)		専門研修 (他施設)	支援勤務 (都立病院等)	
1年目	2年目	3年目	4年目	5年目

2 本コースの内容

<習得項目>

<具体的な活動(例)>



○感染症診療、治療等における基本的な知識の習得

○患者の既往や現病歴、抗菌薬曝露歴などの的確な情報収集
○感染症診断検査の種類、特徴の把握
○病原微生物(結核・輸入感染症)の特性理解
○ワクチンに関する知識の習得

○抗微生物薬の特徴理解、副作用を把握した適切な治療選択

○看護師、臨床検査技師等と協力した院内感染管理業務の適切な実施

○感染症コンサルテーション
○感染症外来、一般的な感染症、HIV、STDワクチン、職業感染
○HIVの入院管理
○抗菌薬適正使用プログラム
○他医療機関との地域連携

感染症疫学専門家 コース

危機管理事態発生時の指導者となる感染症疫学の専門家を目指します。

専門研修中は、主に都内行政機関等で経験を重ねた後、国立健康危機管理研究機構が実施する実地疫学専門家養成コース(FETP-J)の選考に合格した場合には、2年間の実務研修を受講するなど、疫学全般を体系的に習得します。

専門研修後は、主に行政機関等で支援勤務を行います。

1 カリキュラムイメージ

<専門研修>

「FETP-J」へ応募するため、採用後1～2年目は、保健所等での専門研修において、指導を受けていただきます。FETP-Jの選考合格時は、次年度よりFETP-Jの研修員として、国立健康危機管理研究機構（国立感染症研究所）へ派遣となります。

<支援勤務>

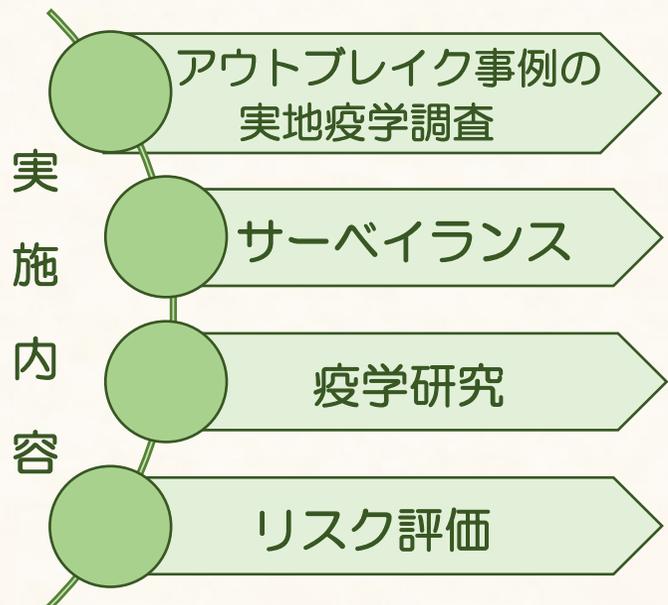
主に保健所等の行政機関で支援勤務を行います。

(ローテーション例)

専門研修 (保健所等)	FETP-Jコース (国立健康危機管理研究機構 (国立感染症研究所))		支援勤務 (保健所・都庁本庁等)	
1年目	2年目	3年目	4年目	5年目

※FETP-Jコースでの研修は、FETP-Jの選考への合格が必要

2 本コースの内容



<習得項目>

- 疫学調査の基本ステップの理解、疫学データの適切な収集、解析、解釈
- 様々なステークホルダーとの円滑な活動
- 適切なタイムラインマネジメント
- 感染症発生動向調査のデータの記述、適切な解析・解釈
- 公衆衛生に貢献する医学論文の解釈
- 研究の制限の理解
- 因果関係推論の実施
- 国内外の急性事例に対するリスク評価の適切な実施

<具体的な活動(例)>

- 疫学・統計手法、病原体、関連法規、ケーススタディ
- サーベイランスシステム評価
- 疫学、統計手法、病原体等の疫学的手法を用いた調査研究
- 疾患の適切なリスク評価

感染症コアリーダー養成集中コース

感染症指定病院等の医療機関において、感染症専門医等として、専門的な感染症診療の提供と病院全体の感染対策機能の向上とともに、新興感染症等の発生時には、行政等と連携しながらリーダーシップをとることが可能な人材を目指します。

プログラム期間は、3年を基本とし、2年目以降は、本人の希望等を踏まえ指導医と相談の上、様々なプログラムを設定可能とします。

1 カリキュラムイメージ

<専門研修>

都立駒込病院（感染症科／感染制御科）における感染症専門研修となります（感染症専門医の取得も可能）。

<本人の希望等を踏まえた研修>

他の都立病院・連携医療機関での研修、保健所・都庁本庁・研究所等での勤務、公衆衛生分野から、本人の希望等を踏まえて決定します（3～6か月程度のローテーションを想定）。

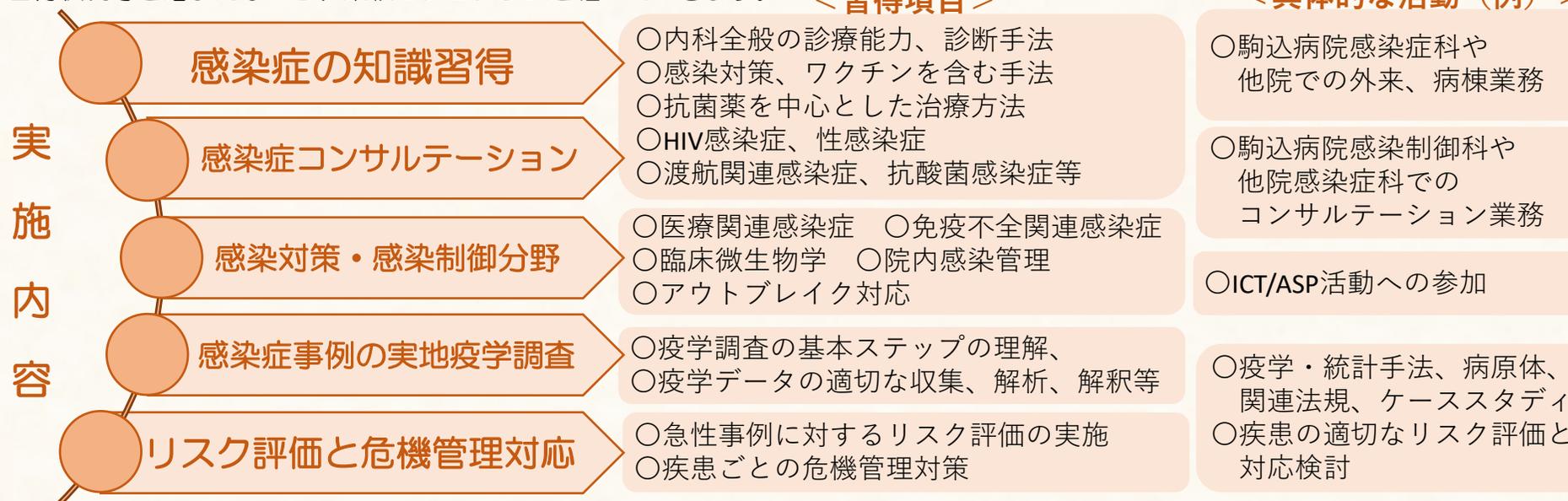


2 本コースの内容

本人の希望するキャリアプランや感染症に関する知識・技術の習得状況等を踏まえながら、柔軟にプログラムを組んでいきます。

<習得項目>

<具体的な活動(例)>



採用条件等

採用の身分	東京都の常勤職員（地方公務員） 課長代理級医師として採用
勤務期間	<u>感染症専門医コース 及び 感染症疫学専門家コース</u> 5年間（3年間の専門研修+2年間の支援勤務） <u>感染症コアリーダー養成集中コース</u> 3年間（1年間の専門研修+2年以降は本人の希望等を踏まえた研修） なお、本人希望に応じて5年間まで延長可能
勤務地	都内医療機関・行政機関等
給与	都の給与規定に基づいて給与を支給 ≪例≫病院勤務の場合(医歴満6年(医歴7年目)、子1人、世帯主) (年収) 約1,033万円 他に、宿日直手当や超過勤務手当等の支給、採用2年目以降昇給制度有
勤務時間	東京都の職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例による（研修先、勤務先により異なる場合有）
休暇	年次有給休暇の付与のほか、妊娠・出産を支援する休暇（妊娠出産休暇、出産支援休暇等）、 仕事と育児・介護の両立を支援する休暇（育児参加休暇、介護休暇等）、夏期休暇及び慶弔休暇等の制度有
応募資格	<u>感染症専門医コース 及び 感染症コアリーダー養成集中コース</u> 採用予定日現在、医師免許取得後、満5年以上医療に従事し、内科専門医（認定医）等に認定済（見込者含む）の者 <u>感染症疫学専門家コース</u> 採用予定日現在、医師免許取得後、満5年以上医療に従事し、感染症対策等地域保健業務に従事（見込者含む）し、英語を用いた意思疎通が一定程度可能な者 *各コース終了後について ・感染症医療支援ドクターとして、特別な理由がない限り、連絡先や所属等を東京都に登録いただき、定期的に、所属や派遣協力可能性等について東京都に報告いただきます。 ・有事の際に、都の感染症対策に関し、都、保健所、都が指定する医療機関等への派遣等の協力を求めることがあり、感染症医療支援ドクターとして原則としてご協力いただきます。
募集人員	3名程度
募集・選考	詳細は、東京都保健医療局HPに掲載
採用予定日	令和8年4月1日（採用日については、応相談）
問合せ先	東京都保健医療局感染症対策部調査・分析課 東京感染症対策センター担当 03-5320-4213

